



平成 25 年 1 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社セイヨー
代表者名 代表取締役社長 飯塚 周一
(コード番号2872 東証第 2 部)
問合せ先 管理部 課長 田畑 大吾
TEL 025-386-9988

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じて機動的な資本政策を実施するため。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 150,000 株 (上限)
(発行済み株式数(自己株式を除く)に対する割合 3.5%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 40,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | 平成 25 年 1 月 15 日から平成 25 年 2 月 21 日まで |

(ご参考) 平成 24 年 11 月 30 日現在の自己株式数

発行済み株式総数 (自己株式を除く)	4,257,222 株
自己株式数	63,588 株

以上